

横理紋とあるは横理の上に惡紋のかゝるをいふなり。手とあるはここでは掌を指すなり。

四とは四方のことなり。容止は用ひられることなり。

仰半は半月をいふなり。

○手有三的約必使奴僕。(名指上紋有三行)手一約必為奴走脚。或作客兼貧無福。十指三約並通財食無窮。手如帛屈貧寒至骨。

○手に三的の約有れば必ず奴僕を使ふ。(指上の紋に三行有るを)

○手の一約は必ず奴と爲つて走脚す。或は客と作り貧を兼ねて福無し。

○十指に三約並び通ずれば、財食窮り無し。

○手虎の屈するが如きは貧寒骨に至る。

註釋

手はここでは指のことなれど手の全體的運命と指の三約を關連して見たるものなれば誤りに非らず。

三的約とは三の字のむすばれたる形をいふなり。(指の裏の節の横筋をいふ)

脚は脚なり。客とは食客のことなり。

手虎屈とは短かくして伸びざるをいふなり。

○手爪如觚瓦必作太富長者。爪忽缺落厄病數着。若似龍虎貴名難得。龍龜紅直必

得官職。男手如錦囊。祿位似公王(上相人庶人名富貴也)。女手竹竿槍。福祿至無彊。

○手の爪瓶瓦の如きは太富の長者と作る。爪忽ち缺け落ちするは厄病數着る。若し龍虎に似たれば貴名得難し。龍龜の紅直は必ず官職を得べし。

○男の手錦囊の如きは祿位公王に似たり。(上相の人で庶人なれば富貴に名づくなり)女の手竹竿槍の如くなるは福祿彊り無きに至る。

註釋

瓶瓦はかまぼこ形の瓦の意か。
龍龜はここでは指の表の筋を龍といひ、龜は手の甲を指すなり。

詩 曰

貴人十指軟纖纖。不但清閑福自添。
若還損折非君子。可斷凶愚不識嫌。

○貴人の十指軟らかにして纖々たり。但清閑ならざるも福自から添ふなり。若し還つて損折すれば君子に非ず。凶愚にして嫌を識らずと斷ず可し。

註釋

纖纖は上品にして細き象。
不識嫌とは嫌はれてゐるを知らずに居るといふ愚かさをいふなり。

相手篇 (一)

講

義

- ◇手紋の亂れ刻むは福祿有る合し」とは、正規の紋が幾つも現はれて判然としてゐる者は、福分が豊かで財寶に恵まれると云ふのである。
- ◇手の横理に紋有れば殺害論すべからず」とは、横筋の上に悪い紋理が現はれてゐる者は、世に殺をなし、害を起す事が度々あると云ふのである。
- ◇手縦横の紋有るは爵位三公に至る」とは、掌中に十の字の如く判然と現はれてゐる者は、官に入つて高官となり宮に入つて宰相となると云ふ相である。
- ◇掌中に黒子あれば財食窮り無し」とは、一代衣食住に不自由なく、財に恵まれると云ふのである。
- ◇手裏の黒子は婦多くして兒少し」とは、妻を幾度取りかへても、子供に縁薄く子供は出來ない、若し出來ても一人位で少ないと云ふのである。
- ◇掌の四方厚く中央薄く」とは、中央の肉が薄いのではなく、四方が殊更に厚いことで、

講

義

- 官に入れば昇進早くして高位高官に至り、野に在つては財を積んで富貴に至るを云ふ。
 - ◇掌四に通じて起るは君子に容止す」とは、手の平の四方に肉が龍起するが如くなる者は君王に用ひられて大官に至ると云ふのである。
 - ◇手に仰半有るは行くに糧を發はず」とは、半月形の紋があれば、大變よい相で富貴と高名とを得るものであるが、この相は容易に現はれるものでないと云ふのである。
- (二)
- ◇手に三的の約有れば必ず奴僕を使ふ」とは、指の裏の節に三本の筋が左右でむすばれて居れば、奴僕を使用して長となり、頭となると云ふのである。
 - ◇手の一約は必ず奴と爲つて走脚す」とは、指の裏の節に筋が一本か又は筋が少ないものは、人に使用されたり、或は正業なく食客で一代を不安に終ると云ふのである。
 - ◇十指に三約並び通すれば財食窮り無し」とは、前記の如く指の裏の節に筋が三本づゝ十指共にあれば、愈々財食に恵まれて財寶を積むに至ると云ふのである。
 - ◇手虎の屈するが如きは貧寒骨に至る」とは、手が短かで伸縮が自然の自由さを持つてゐ

講

ないものは、一生貧窮で常に食に窮すると云ふのである。

(三)

- ◇手の爪が、かまぼこ形の瓦に似て居れば、財寶に厚く富貴に至り長者となる。
- ◇爪が、突然缺けたり落ちたりする者は、重病に度々かかると云ふのである。
- ◇又それが、龍虎に似て居れば甚だ貴重な相で尊貴限りなしと云ふのである。
- ◇龍龜の紅直は必ず官職を得べし」とは、指の表に縦に直線があり、手の甲に紅の色が生じてゐる者は、必ず官職に就いて立身出世をし高名を得ると云ふのである。

(四) 詩 曰

- ◇貴人と尊敬を受ける人は、十指とも必ず軟かで上品に細く品よいと云ふのである。
- ◇但清閑とは十指が貴人の指ほどでなくとも、のんびり清く出来て居れば福は自然に備はる。
- ◇たとへ指の形はよくても、疵を受ける様な事があれば、心に隙があつて決して君子とは云はれない。
- ◇人に嫌はれてゐる事が既に足りない證據で氣付かぬ本人は實に愚者だと云ふのである。

義

論 掌 紋

(掌紋を論ず)

○手中有紋者亦象木之有理。木之紋美者名爲奇材。手之有美紋乃貴質也。故手不可無紋有紋者上相。無紋者下相。紋細而深者吉。紋麤而淺者賤。

○手中有紋ある者は亦木の理有るに象るなり。木の紋の美しきものは名づけて奇材と爲すなり。手に美紋有るものは乃ち貴き質也。

○故に手には紋無かるべからず。紋有る者は上相なり。紋無

き者は下相なり。

○紋細くして深き者は吉なり。紋麤にして浅き者は賤しきなり。

註釋

理は筋のことなり。奇は珍の義にして銘木の意なり。

○掌上三紋者。上畫應天象君象父定其貴賤也。中畫應人象賢象愚辨其貧富也。下畫應地象臣象母主有壽夭也。

○掌上に三紋あり。上畫は天に應じて君に象り、父に象り、其の貴賤を定むる也。

○中畫は人に應じて賢に象り、愚に象り、其の貧富を辨ずる也。

○下畫は地に應じて臣に象り、母に象り、壽夭有るを主る也。

註釋

三紋とは天地人の三才をいふ。畫とは理紋をいふなり。應は八卦の『爲す』の意にとるべし。

○三紋瑩淨無紋破者福祿之相也。縦理多者性亂而災。横理多者性愚而賤。豎理直貫上指者百謀皆遂。亂理散出縫指者諸事破散。紋細如亂絲者聰明美貌。紋粗如櫟

木者愚頑貧賤。

○三紋瑩淨にして破紋無き者は福祿の相也。

○縦理の多き者は性亂れて災ひあり。横理の多き者は性愚にして賤しき也。

○豎理の直ちに上指を貫く者は百謀皆遂ぐるなり。亂理散出して指を縫ふ者は諸事破散するなり。

○紋細くして絲の亂れたるが如き者は聰明にして美貌あり。

○紋粗くして櫟木の如き者は愚頑にして貧賤なり。

註釋

瑩淨は瑩はヒカリ淨はキヨシの義なれども線の美しく滑く勢ひあるをいふなり。

縦理は立て筋のこと。横理は横すぢのこと。

櫟木は一名クヌギといひ又マタタビともいふ。

○紋如亂刻者一世貧苦。紋如散糠者一生快樂。有寶錢紋者主進貨財。有端笏紋插笏者文官朝列。十指上如旋螺者榮貴。紋漏出指節者破散。十指上紋橫三鈎者貴使奴婢。十指上紋橫一鈎者賤被驅使。

○紋亂れ刻む如き者は一世貧苦なり。

○紋糠の散ずるが如き者は一生快樂なり。

- 寶錢紋有る者は貨財の進むことを主る。
- 端笏紋、挿笏紋の有る者は文官して朝に列なる。
- 十指の上に旋螺あるが如き者は榮貴なり。
- 紋漏れて指節に出づる者は破散す。
- 十指の上に紋横に三鈎ある者は貴くして奴婢を使ふ。
- 十指の上に紋横に一鈎ある者は賤しくして驅使せらる。

註釋

此の邊り文中に指の表裏と掌の表裏と入り交りあり。特に注意を要す。

○有龜紋者將相。有魚紋者郎官。有偃月紋。車輪紋者吉慶。有陰隲紋。延壽紋者

福祿。有印紋者貴。有田紋者富。有井紋者福。

- 龜紋ある者は將相たり。魚紋有る者は郎官たり。
- 偃月紋、車輪紋の有る者は吉慶なり。
- 陰隲紋、延壽紋の有る者は福祿あり。
- 印紋有る者は貴く、田紋有る者は富み、井紋有る者は福あり。

註釋

陰隲とは子孫の續くことをいふ。紋の形は後章にも圖を以て詳しく見えたり。

○有十紋者祿。有五策紋上貫指者名光萬國。有按劍紋加權印者領軍四海。有結關

紋者兇逆而妨害。有夜叉紋者下賤而偷竊。大凡紋雖好而欠破缺陷者皆爲無成之相矣。

○十紋有る者は祿あり。五策紋有りて、上、指を貫く者は名萬國に光る。

○按劔紋有りて加ふるに權印ある者は軍を四海に領す。

○結關紋有る者は兇逆にして妨害あり。

○夜叉紋有る者は下賤にして偷竊す。

○大凡そ紋は好しと雖も而かも欠破缺陷ある者は皆成ること無きの相と爲すなり。

註釋

十紋は十字紋なり。五策紋とは五本の豎紋をいふ。偷竊はぬすむことなり。

論掌紋 (一)

講

義

◇紋には、相の具體的の事は書いてない、只紋理の概要を説いてゐるものであるから、概念的に思考すればよいのである。

◇要するに「木の理」とは、掌中に何か變つた紋があれば、これを判定上の奇材として應用し、それが美紋であれば貴相であると云ふのである。

◇凡そ手には、何か正規の紋で良いものが一つ位は現はれて居る筈だ。それが何の紋であつても正然と備つて居れば上相と云つて立身出世する。若し、紋が一つも現れてゐないならば、その人は自然下相となり、一生不幸であると云ふのである。

◇掌中に現はれる紋は、總て確りして細く深く、而も美しくしければ運が良く立身出世をするが、紋はあつても、だらしなく淺い者は、卑賤に陥り易いと云ふのである。

(11)

この項は、紋理を説明する第一歩として天地人三才紋が如何なる事を主つてゐるかを始め

講

義

めて説明してゐるのである。前に詳細説明してあるからこの項では省く。

◇上畫は天に應じて」とあるのは、天紋線と云ひ、君主とか父親とか絶対的の運命即ち天賦の運を支配して、貴賤の別あるを教へ、

◇中畫は人に應じて」とあるは、人紋線と云ひ、賢愚に象ると云ふのは與へられた自己の天性に支配されて、人爲的の物質運、即ち貧富の別あるを教へ、

◇下畫は地に應じて」とあるは、地紋線と云ひ、臣とか母とかに象るは、努力の力により開拓の出来る後天的の運命を云ひ、生命の長短健康の強弱等の別あるを教へたものである。

(III)

◇三紋は、天地人三才紋の事である。それが玉の様に清淨で破れの無い筋が揃つてゐれば福祿豊かの相で、財を積んで富裕になると云ふのである。

◇縦理の多い者は、性格が荒々しくて自ら災ひを求め易い、横理の多い者は、性格にしまり無く愚かで人に賤まれ易いと云ふのである。

講

義

◇整理の直に上指を貫く」とは、玉柱紋の事を云ふので百謀原願皆成ると云ふのである。掌中の亂れた筋が更に指を縫て現はれる者は、諸事皆破れて不幸に至ると云ふのである。

◇細い筋が緯の亂れた如く澤山現はれたものは學識才能に秀て聰明、而も美人美貌である。

◇紋粗くして樅木の如き」とは筋が粗悪である者は頑迷愚鈍であるから、いつか貧乏し一生賤しく暮すと云ふのである。

(四)

◇紋亂れて刻む如き」とは短かい筋が入り亂れて現はれるは一生貧窮で苦勞すると云ふ。

◇紋線の散するが如き」とは筆の先きで點々をした様に現れてゐる紋は一生快樂である。

◇寶鏡紋有る」とは金銀銅貨の貨幣形の紋の現はれてゐる者は、蓄財進んで富豪に至る。

◇端笏紋は笏の正しい形、挿笏紋は笏の横に成つた形で何れも文官として朝臣に列する。

◇十指共に指先きに渦紋（旋螺）のある者は自然と財智集り榮達して他人の尊敬を受ける。

講

◇十指の上に横形に前と同じ筋が一本現はれてゐる者は卑賤の相で他人に使役せられる。

(五)

◇この項は、紋の意義を大別して論じたもので、將、官、慶、壽、祿、貴、富、福等の紋理の特長を論じたものである、何れも紋については後に詳細説明してあるから茲では略す。

(六)

◇この項は、十字紋のある者は福があり、五本の縦紋が上へ向つて指を貫いてゐる者は立身の榮譽が萬國に輝く、按細紋、權印紋があれば武將として大軍を領め、結鬮紋は兇逆の徒となり世に害を起す、夜叉紋は下賤で或は犯罪を犯すことがある。

◇凡そ紋は好いものでも、缺破缺陷のある者は皆宜しくなく物事が必ず失敗する。好い紋は必ず缺點もなく圓滿に出来てゐて意義があるのである。

義

論手背紋

(手背の紋を論ず)

○手背之紋其驗尙矣。故有人和之理。五者皆近於上兩節者謂之龍紋。主爲天子之師。下節爲公侯。中節爲使相。無名指者主卿監。小指者主朝郎。大指者主巨富

○手背の紋は其の驗し尙きなり。故に人和の理あり。

○五者皆、上の兩節に近づく者は、之を龍紋と謂ふなり。天子の師と爲ることを主る。

○下の節を公侯と爲す。中の節を使相と爲す。無名指は卿監

を主り。小指は朝郎を主り。大指は巨富を主るなり。

註釋

人^〇和とは堅横の筋をいふなり。人^〇は堅なり和^〇は横紋なり。

五^〇者とは五指のことなり。近^〇は迫る意なり。

朝郎^〇は宮中の太夫職なり。此^〇の章必ず終りの考異を見るべし。

○手背五指皆有横紋旋繞者主封侯。生立
理貫者主拜將相。手背食指之本亦謂之明
堂。有異紋黑子者主才藝高貴。若成飛禽
字體者主爲清顯之貴。大指本有横紋者謂
之空谷紋。至裕無所不納主大富。

○手背の五指に皆横紋有つて旋繞する者は封侯を主る。

○立理生じて貫く者は將相を拜することを主る。

○手背の食指の本、亦之れを明堂と謂ふ。異紋、黑子有る者

は才藝を主り高貴なり。

○若し飛禽、字體を成す者は清顯の貴と爲ることを主る。

○大指の本に横紋有るは之れを空谷紋と謂ひ、至つて裕にし

て納まらざる所無く、大富を主る。

註釋

旋繞はメグルをいふ。

明堂は所謂明堂に非ず後の考異を見るべし。

○有繞腕紋周旋不斷主謂之玉釧紋者人敬

愛。一紋二紋者主朝幕之榮。三紋仰上者主翰苑之貴。男女皆同其紋雖得周匝若或斷絕不匝。乃取證無驗矣。

○繞腕の紋有りて周旋斷えざるものは之れを玉釧紋と謂ひ主人の敬愛あるなり。

○一紋二紋なる者は朝幕の榮を主る。三紋ありて仰上する者は翰苑の貴きを主るなり。

○男女皆同じなり。其の紋周匝を得ると雖も若し或は斷絶して匝らざれば、乃ち證を取るも驗し無きなり。

註釋

繞腕も、周旋も、釧も、周匝も皆ぐるりとメグルことをいふなり。

考異

此の手背論は、手背の相として別に一派を成したるものにして、一般の手相と同意に見れば全然解し難し。故に新本の正義に於ては「手裡紋を論ず」と背を裡に改め根柢より改訂したれど、實は誤謬にあらすして、手背の一派を成したるものなり。文中に明堂或は空谷紋等の名稱あれど、掌裡の中心を指す所謂明堂にあらすして手の甲(手背)に別に明堂を設けたるものなれば誤解なきを注意し、凡てにその意を以て考究すべし。

論手背紋(一)

講義

手相には背相は用ひられてゐない傾きがあるがこの項に手背、即ち手の甲を論じてゐる。
◇手背の紋は掌中の紋よりも効果が顯著である故に豎横の筋があれば人に尊敬せられる。
◇指の節が五指共に指の先きの節に近いものは龍紋と謂ひ天子の師範となり高名を得る。
◇人指の節は公侯と爲して尊貴を主り、中指の節は使相として人に使用されたり又使用する事を主り、無名指は卿監とて高位高官を主り、小指は宮臣を主り、母指は財運を

講

主つて巨富の義がある、節は共にその使命的運を有してゐるものである。

(二)

- ◇手背の五指に皆横紋があり、それが指を取り巻く筋があれば諸侯に任ぜられると云ふ。
- ◇手背に立筋があり上下に貫くものは、武人として功名を顯はし將官に任じ高名を博す。
- ◇手背食指の本、背の中に、異紋、又は黒子あれば才や藝に秀で高貴に至るものである。
- ◇若し文字が鳥の飛ぶ形に現れてゐる者は聖人君子形で社會から尊敬を受け高名に至る。
- ◇大指の本にある横筋を空谷紋と云ひ、至つて富裕で金銀財寶に恵まれ富豪となる。

(三)

- ◇手首の所、背より腕を取り巻く筋が切れずであれば主人の尊愛を受け立身出世をする。
- ◇腕を取り巻く玉釧紋が、一紋二紋なる者は朝臣に出世し又官に入つて重臣となる、三紋ある者は學者として成功し社會の尊敬を受けるものである。
- ◇玉釧紋は男女共に意義は同じである。然し乍ら筋が断切してゐるものは、紋の効力を失ふてゐるから役をなさないものである。

義

玉掌記 (玉掌の記)

○相掌之法先看八卦次察五行。指有長短。掌有厚薄。或見星辰應於文脈。命中。華蓋。掌上分明或成文章玉樹。

- 掌を相するの法は、先づ八卦を看。次に五行を察すべし。
- 指に長短有り。掌に厚薄有り。或は星辰を見て文脈に應ず
- 命中、華蓋。掌上分明にして或は文章玉樹を成す。

註釋

文章とはここでは文字の形をいふ。玉樹とは樹木の形をなす事をいふなり。



結角紋



日羅紋



雙魚紋



玉塔紋



金井紋



飛針紋



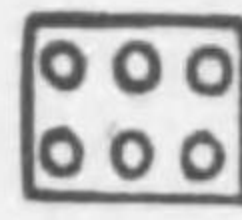
雁陣紋



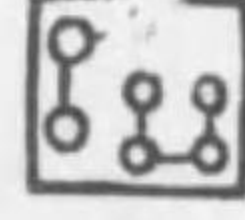
偃月紋



云環紋



南星は中宮に見へ。



北斗は正位に列なる。



禽獸の形ち。



或は龜紋を作す。

已上此れ等の異紋を貴しと爲す。

註釋

前の「文章玉樹を成す」より、結角紋に移り、結角紋より「異紋を貴しと爲す」まで一行の文として讀むべし。以下此の例にならへ。
又はより後は所々原文を略して譯文のみとなす。

○九羅生於八卦定爲列諸侯。一路二路穿過三節。乃是歸朝宰相。

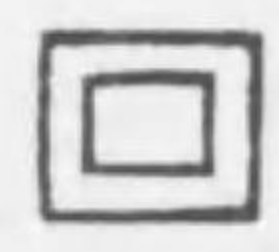
○九羅、八卦に生ぜば、定めて諸侯の列と爲る。

○一路二路の三節を穿過すれば、乃ち是れ朝に歸するの宰相なり。

九羅は網なり。一路二路とは掌の根基より中指或は人指等に向つて生ずる所謂天下筋をいふなり。穿過はウガチ通ずるをいふ。



離宮の五井は必ず一品の官と爲す。



掌心の印紋は定めて諸侯の位を主る。

○錦紋喫血貲財百萬。掌軟如綿文武雙全。
紋横一路其人必棄於市中。指生兩節此輩
終亡於途路。骨重定主高明。紋奇但當小
爵。浮筋露骨身樂心憂。腫節漏風神昏意

懶。五常紋見投水。自縊結喉紋。

- 錦紋ありて血を嘔くが如くなるは貲財百萬あり。
- 掌軟らかにして綿の如きは文武雙ながら全し。
- 紋横に一路あるは其の人必ず市中に棄てらる。
- 指に兩節生ずるは此の輩終に途路に亡ぶ。
- 骨重なるは定めて高明を主る。
- 紋奇なるは但當に小爵なるべし。
- 筋浮き骨露るゝものは身樂んで心憂ふるなり。
- 筋腫れて風を漏らすは、神昏くして意懶うし。
- 五常紋見はるれば水に投ず。結喉紋あれば自から縊る。

鞭節とは節が腫れたるが如く高くなるをいふ。漏風は指と指の間のすきたるをいふなり。五常紋は紋にあらずして氣色のことなり。
(九羅より終るまで一文として讀むべし。)



船を覆へす如きは水に溺れて死す。

○鞭節亂紋而決徙遠方。羅網四門良乾坤而投身健卒。心虚者其紋必顯。心昧者其理不明。至於乾宮高聳生長子之權豪。坎位高堆受前人之庇蔭。艮宮尅陷損子父於初年。震上高朝置田宅於一世。

- 鞭節に亂紋ありて決するは遠方に徙る。
- 四門(良乾坤)を羅網すれば、健卒に身を投ず
- 心を虚しくする者は其の紋必ず顯かなり。心の昧き者は其の理明らかならず。
- 乾宮の至つて高く聳へ生ずるは長子の權豪あり。
- 坎位の堆高きは、前人の庇蔭を受く。
- 艮宮の尅陷するは、子、父を初年に損ず。
- 震上高く朝すれば田宅を一世に置く。

註釋

鞭節はたゞ節の意を強めたるなり。決とは決壊の義にしてたゞ欠けたるをいふなり。四門とは掌上の四門にして乾、坤、艮、巽の四宮をいふ。羅網

は共にアミの紋あることなり。庇蔭はおかげのことなり。
(船をより置くまでを一文として讀む。)

○巽宮散亂多爲遊蕩之徒。離位突高必作功名之士。坤宮帶破招兒女以凋零。兌位有傷定夫妻之鰥寡。

- 巽宮散亂すれば、多くは遊蕩の徒と爲る。
- 離位突高なるは、必ず功名の士と作る。
- 坤宮に破れを帶ぶれば、兒女を招けども以て凋零すべし。
- 兌位に傷れ有らば、定めて夫妻の鰥寡をみるべし。

註釋

○突高は凸の形をいふ。鰥寡は共にやもめのこと。

○冷黃似水平時多夢。陰人煖色如丹到老少逢疾苦。甲如銅瓦脫洒心神。甲似瓜皮沈昏神氣。甲薄者命年短促。甲厚者壽算延長。甲尖者小智。甲破者無成。甲滋潤則財穀豐盈。

- 冷黃にして水に似たるは、平時多くは夢なり。
- 陰人煖色ありて丹の如くなるは、老ひに到つて疾苦に逢ふこと少なし。

○甲銅瓦の如くなるは心神脱洒たり。

○甲瓜皮に似たるは神氣沈昏たり。

○甲薄き者は命年短促す。甲厚き者は壽算延長すべし。

○甲尖る者は小智なり。

○甲破るゝ者は成ること無し。

○甲滋潤なれば則ち財穀豊かに盈つべし。

註釋

冷黄とはつめたく冷へて黄ばむをいふ（掌の全體を見る）。陰人はここでは女をいふ。暖色は紅色の意なり。脱洒はイサギヨキをいふ。沈昏は消沈と同じ。

○指尖長則文學貴顯。高張華蓋平生智出

於衆人。尖起三峯限數福生於晚景。有紋無掌晚年衣祿平常。有掌無紋早歲貲財散失。掌平手薄身賤。指甲皮乾肉枯命孤而夭。手大指小浮蕩難聚貲財。

○指尖り長ければ、則ち文學貴顯なり。

○高く華蓋を張るは平生の智、衆人に出づべし。

○三峰尖起すれば、限數の福、晚景に生ず。

○紋有つて掌無きは晩年の衣祿平常たり。

○掌有つて紋無きは、早歲に貲財を散夫す。

○掌平かにして手薄きは身賤し。

○指の甲、皮乾きて肉枯るるは、命、孤にして夭す。
○手大にして指小さきは、浮蕩にして貨財聚め難し。

註釋

指尖は品よく細きの意なり。華蓋は名稱にして別圖にあり。三峰は掌の三峰をいふ。無掌とは掌の肉非常に薄きをいふ。

○掌細くして面、寛なるは、榮辱艱辛免れず。
○節雞卵の如きは一生多くは横財を得るなり。
○掌燕巢に似たるは萬頃の富饒にして田産あり。
○掌に堆峰有れば宜しく福厚たるべし。
○腕に孤骨の無きは官榮を主る。
○田畔相近づけば、三限俱に良し。
○凶吉は須らく決すべし。貴賤は以て分つべし。學者精詳して萬に一つの失も無けん。

○掌細くして面、寛なるは、榮辱艱辛免れず。
○節雞卵の如きは一生多くは横財を得るなり。
○掌燕巢に似たるは萬頃の富饒にして田産あり。
○掌に堆峰有れば宜しく福厚たるべし。
○腕に孤骨の無きは官榮を主る。
○田畔相近づけば、三限俱に良し。
○凶吉は須らく決すべし。貴賤は以て分つべし。學者精詳して萬に一つの失も無けん。

註釋

孤骨とは腕骨手首の尖りて骨々しきをいふなり。田畔とは掌中の三峰及び四隅の堆高き肉付をいふ。三限とは初年、中年、晩年をいふ。

玉掌記 (一)

この項は、手を相する時の心構へを記したもので、手相は先づ八卦の宮を見る、而して五行を看、更に手の長短、厚薄、勢枯、清汚、三才紋、骨形、紋理の關係等を順次観定めて後靜かに判すべきである云ふのである。

(二)

結角紋から龜紋に至る十四の紋は、これを異紋と云つて貴く、此紋の何れが生じても立身出世し、他人の尊敬を受け、或は官に入つては高位に昇り、又は財を得て富貴に至る。

(三)

九羅紋が八卦の宮に生じた者は、必ず大成を遂げ諸侯の列に加はる、又掌中に天下筋があれば、官に任へて大臣宰相となり高名を博し、貴人の稱を得る。

離宮の五井紋は、必ず官吏として成功する。若し、艮宮にあれば富豪に至る、掌心に印紋の現はれる者は官に入つて昇進して諸侯に列し武門に入れば武名高く仰がれる。

講

義

講義

(四)

錦紋または掌軟かに等は前に詳解してある、掌中に横に一筋あるのは人の和を缺いて孤兒孤獨に至る。更に指の節が高いものは終に路傍で行き倒れとなる。骨の太く形よいは聰明であり、奇紋ある者は名譽地位を得て小爵を得る、筋浮き骨露れた様なのは物質には恵まれて安樂であるが精神的に苦勞がある、指の筋が高く指の間のすくものは精神の沈んだなまけもの。五常紋は四季の血色の反對の色がいで水難が起る、結喉紋があれば自ら首を絞ると云ふのである。

(五)

指の節に紋が亂れ入つてゐる者は郷里に縁なく他郷に至る、四門、乾坤艮巽の處に網を張た様な紋があれば健卒となる、正心は直に紋に顯れ心にくもりがあれば紋理も判然せぬ。乾宮の高く聳へてゐる者は後とりの權をもつ、坎宮の肉龍起するのは長上の引立援助を受ける、艮宮の肉に凸凹のあるのは親子の縁なく幼少で父を失ふ、震宮から艮宮に肉か

覆船紋は水に溺れて死す相である。常に水難水邊のことに注意すべきである。

豊に起つてをれば一代に田畑を収めて富豪に至るものである。

(六)

巽宮に亂紋があれば大抵遊蕩になり酒色の爲財を失ふ。離宮の肉が高いのは必ず功名手柄をたてる、坤宮に破紋があれば女兒に縁がない、兌宮に傷紋があれば夫妻圓滿幸福を得難く寡夫未亡人となると云ふのである。

(七)

冷黄なる手を採つ人は人生を夢の様にして過して平凡である、女子で手が温かで紅色をして居る者は老いて益々安樂である。

手の爪が銅の瓦の様な者は努力家で氣前の好い義侠的人である。爪が瓜の種に似た者は精神のハツキリせぬ者、爪の薄い者は短命に終る者が多い、爪の厚い者は長壽者が多い、爪が中央高く尖る様な者は小智に富んで居り、爪の平常缺ける者は萬事に失敗する、爪の色艶のよいものは財に恵まれ積財して家運を興す。

(八)

指が長く品よく先へ細くなつて居れば文學に優れ貴顯紳士となる、華蓋紋が立派に高く張つて居れば平生智者として衆人より先んじて出世する、巽離坤の三峯の肉が豊起なれば無限に富を造り晩年益々旺成である、よい紋があつても掌中の肉の薄いは衣食住に不自由はないが大成は無い、掌中の肉豊かであつても紋の無い者は早年に資財を散失する。掌の肉が平かで薄い者は身分が賤い、指の爪の表面乾いて肉の薄い者は孤兒となり又天死の相となる、手大きく指小さい者は心に細りなく浮氣者で財産を積む事は出来ない。

(九)

掌細い割合に手の面が寛やかな者は榮枯盛衰がはげしい、指の節が雞卵の様なのは一生の内には思ひ掛けない災難で財産を失ふ。掌が燕の巢の様なのは巨萬の富を積んで富豪に至る、掌中の肉が小山の如く盛り上つて居れば福分豊かで大成功者となる、腕に骨が圓満に出来て居れば官吏となつて出世する、掌の四隅とは艮巽坤乾の宮を云ひ肉豊かなれば初年中年晩年共に榮昌すると云ふのである。

これ等の紋理に依つて吉凶を決し、貴賤を分ち、學識賢愚を知る時は間違ひが無い。

講

義

講

義

相掌善惡

(掌の善惡を相す)



此の紋三指の上に朝する者は、平生快樂にして風流なり。



此の紋坎宮に在つて柳絲に似たる者は、積代簪纓にして富貴なり。



此の紋合すれば聰明を主り顯官となる。



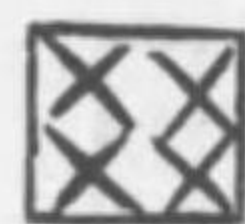
此れを繩紋と名づく、明堂に在る者は自ら縊ることを主る。



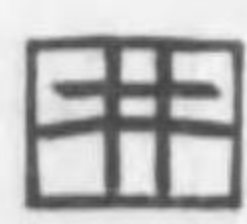
此れを交紋と名づく、兩指の下に在れば兩處の根基を主り、假子家を興して異姓と同居するなり。



此れを兩條紋と名づく、合すれば聰明を主る。掌内に紋あらば華蓋星と爲す。



此の紋生魚に似たり。平生手足、兄弟和美す。若し魚尾、指を貫かば須らく富むべし。



此れを金井紋と爲す。掌中にある者は大いに貴し。

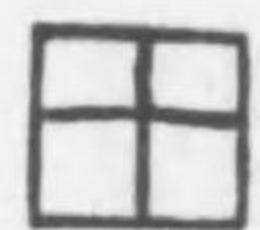


雙井



三井

は富貴なり。坎宮に井あつて震宮の井に朝すれば萬頃の田あり



此れを十字紋と爲す。手中より天庭に貫き出づる者は大いに發して平生に權有るなり。



此れを金印紋と爲す。明堂に在つて方に正しく明白なる者は少年にして登科するなり。



此れを玉塔紋と爲す。掌中に在れば、科名有ることを主る。



此れを棋盤紋と爲す。良宮に在る者は心ろ本と無事にして、愁緒萬端なり。



此れを穿錢紋と爲す。富貴を主るなり。

註釋

積代とは代々をいふ。管輅とは高官の異名なり。手足とは奴僕の意なり。十字紋の十は原本に一とあれど圖に十とあれば訂正す。發とは發達をいふなり。

詩曰

手軟如綿色更紅。巽宮離位起高峯。

若然官祿紋端正。坐享榮華勝祖宗。
坎宮紋直上離宮。富貴平生處盛隆。
更有一般堪羨處。老年又見好家風。

詩に曰く

手の軟かなること綿の如く色更に紅なり。

巽宮と離位とに高峰起り。

若然として官祿の紋端正ならば。

坐ながら榮華を享けて祖宗に勝れり。

坎宮の紋直ちに離宮に上らば。

富貴平生にして盛隆に處るなり。

更に一般の美に堪ゆる處に有らば。
老年に又家風の好きを見るべし。

註釋

端正はハツキリとして正しいこと。

富貴平生は常に富貴をいふなり。

○印紋不拘部位。但是印足矣。

○印紋は部位に拘はらず、但是れ印あらば足るなり。



交紋印



手字印



象眼印



女字印



三角印

○凡手中有印爲人有信。自小無非橫之災。一生不畏鬼神。近高有權柄。

○凡そ手中に印有れば、人と爲り信有りて、小きより非横の災ひ無く、一生鬼神を畏れず、高きに近づきて權柄有るなり。

註釋

不拘部位とは印紋の有る場所は何處にあつても差支へなきをいふ。

鬼神はここでは邪神惡鬼をいふなり。

印紋より權柄までを一文に見るべし。

☐ 此爲衝天紋。在掌中爲天柱。主壽。

穿過離宮直過指節主富貴。此宮名天一貴宮。離爲官星貴宮。坤爲福星貴宮。五指俱穿爲五福俱備。過初中末限。有此紋不流出者主此限發福。隨掌高低斷之。一斷一續。一成一敗。

○此れを衝天紋と爲す。掌中に在つては天柱と爲す。壽を主る。

○離宮を穿過して直ちに指節を過ぐるは富貴を主る。此の宮を天一貴宮と名づく。

○離を官星貴宮と爲す。坤を福星貴宮と爲すなり。

○五指俱に穿つは、五福俱に備ることを爲す。初、中、末の限を過ぎ、此の紋有つて流出せざる者は、此の限の福を發することゝを主る。掌の高低に随つて之れを斷すべし。一斷一續には一成一敗あり。



此爲斷紋。在右手爲把刀紋。不利母。

左手爲執劍紋。不利父。俗云左斷右

不斷。骨肉損一半。兩手一切斷。兄弟不

相見。

○此れを斷紋と爲す。右の手に在るを把刀紋と爲す。母に利あらず。左の手にあるを執劍紋と爲す。父に利あらず。

○俗に云ふ、左斷じて、右斷ぜざるは、骨肉の一半を損ず。兩手に一切に斷ずるは、兄弟相見へさるなり。

註釋

把刀紋。執劍紋は俱に重要な名稱にあらず。在右手の在の字原本には左とあり、新本には在と改訂す。今新本に従ふ。



此れは是れ眼紋なり。大指に在つては夫子眼と名づけ、聰明を主る。坤宮に在つては佛眼と爲し、孤尅を主る。掌の中に在つては道眼と爲す。性靈

を主るなり。



此れを金梭紋と爲す。陰人の力を得る事を主る。



此れを三角眼と爲す。坎宮に在つて鼠眼と爲す。好んで偷盜を主る。



此れを花柳眼と爲す。淫治を好む。坤宮に在つては流涙眼と爲す。第二指に在つては青眼と爲す。貴きに近づく。巽に在つては貫索眼と爲す。横財を發することを主る。



此れを蓮花紋と爲す。掌中に在つては合堂蓮花と爲す。宜しく僧道と作すべし。



此れを棺材紋と爲す。遂年に旋り生ず。艮宮に在つては紋有るに非ず。乃ち自ら凸起生じて全たからざる者は妨げ無し。生じて全き者は、前後を問はず、其の年生ずれば其の年死するなり。一片淹滯すれば災撓あり。二片は孝服す。三片は重々として災事あり。四片は死旦夕に在るなり。如し艮宮、掌中の黒きは死の期近し。古人云はく。艮上に白板を鋪に宜しからず。掌中に曾つて烏鴉を認宿すべし。坎宮の黒き者は落水して死す。震宮の黒き者は雷傷を被る。兌宮に黒脈あつて艮を過ぐる者は虎傷を主る。巽宮に黒脈

あつて乾を過ぐるは蛇傷を主る。離宮に黒脈あつて坎を過ぐるは災ひを見ることを主るなり。

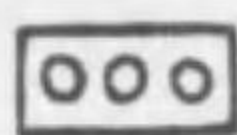
註釋

此の邊り圖を直ちに文字に讀ましたるもの多し。故に原文は省略す。陰人とは女のこと。合堂とは佛像を安置する御堂の義なり。淹滯とはといこはるをいふ。災撓は災ひの身にまといふをいふなり。孝服とは不幸をいふ。認宿とはといむるをいふ。



此れを盤旋紋と爲す。自から縊びれて亡ぶることを主る。紋無きが如くにして乃ち黒脈ある也。兌宮に棺材紋と黒脈有つて相衝くときは、之れを催屍

殺と謂ひ、必ず死すなり。若し黒紋有つて自ら立身紋の如く起り直ちに二指の上節を穿つは、黒氣天を衝くと謂ひ、性命、關を過ぐれば、縦ひ棺材無きも亦凶なり。



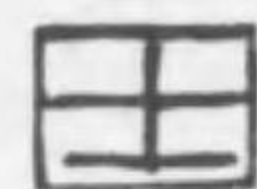
三點相連るは大いに好し。更に以て出づる所の處に字を成すは異相なり。



字天



字地



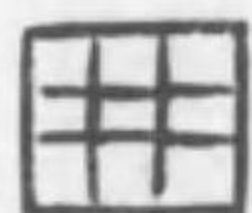
字士



字女



字愛



字井



字田



字王



字用



字丰



字貫



字化



字武



字友



字虞

凡そ手中に一字を成せば、終身受用して盡きざるなり。

○生じて身命宮上に在れば自身の貴きを主る。

○生じて父母宮上に在れば父母の貴きを主る。

○生じて子宮上に在れば子孫の貴きを主る。

○生じて妻位に在れば妻の貴きを主る。

○生じて兄弟位上に在れば兄弟の貴きを主る。

但し紋理は方に正しきを要す。



斷頭紋



横屍紋



刀字紋



丁字紋



柳鎖紋



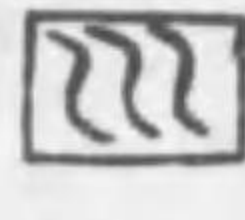
夜叉紋



土字紋



火字紋



産死紋



乃字紋



妬妻紋

巳上、凡そ手中に一字を犯す者は大いに凶なり。

○若し是れ甲破れて黄に、手斜めにして曲り、骨粗く

して毛旋ぐり、逆角紋の横直して指に折るを癩疾と曰

ふなり。徒、絞、刺の字は軍に役せられて自殺するこ

とを主る。

○自刑十五種、凶亡の數の内にも、紅潤の色を有し、及び陰徳、華蓋の紋有らば、一半を折く可し。



華蓋の紋は聰明を主るなり。

○指の紋を看るに、大小あり、尖秃あり、淡濃あり、淺深あり、曲直あり、隱浮あり、聚散あり、起伏あるなり。

○大いに粗きは人と爲り、性、慢なり。事を作すに前後を思はざるなり。

○好き紋は利を得るなり。惡紋は災殃を爲す。

○紋深く内に入れば、機を爲すに思慮深く、事を作すに測られず。

○曲紋、背曲は假僻にして忠ならず、直からず、一生事を作すに成り難し。

○直ちに聳へて長く、曲らざるは、性、直にして忠誠あり。事を藏さずして聰明なり。

○隱紋有つて見へざれば、事を作しても顯かならず、知り難きなり。

○紋浮きて内に入らずんば、人と爲り、輕浮にして、高きを好めども事多くは成り難く、一生浩蕩たり。

○聚紋交鎖すれば、人と爲り心ろ邪しまにして、多く學べども成ること少なし。人の嫌を得て一生勞碌す。

○紋散じて定まること無ければ、一生散失す。事を作せども就ること無し。

○吉凶未だ應ぜざるに、起つて下よりして上に向ふは事を作せば成ること有つて廢すること無し。

○吉凶皆應じ、起つて高きよりして下に向ふは、事を作すに性は快よけれども成らざるなり。沈滞して少しく通ず。

○大抵、掌有つて紋有らば、繁華なること一世たり。

○紋無くして掌有らば、始終足らざるなり。紋有つて掌無ければ、榮え有つて辱め無し。

○紋大にして性小なるは、事有つて高く叫び、一たび語れば便ち嘖り、頭を回らして相笑ふ。

註釋

盤旋紋の條に如無紋乃黑脈也とあるは盤旋紋の性質と形をいふものにして、即ち此の紋は一見黒脈の如くに見へるをいふものなり。

詩曰

斷紋性難理。 高強起伏低。
言多招怨恨。 朋友不相宜。

棋盤志萬端。撓事心無足。
 弄巧又成拙。終須幹一般。
 紋大應無毒。心慈口却多。
 自身愁自脫。閑事又相過。
 六合心慈善。爲人多應變。
 出入衆所欽。貴人偏相戀。
 紋直所爲直。直言諫別人。
 忠言多逆耳。轉背卻生嗔。
 羊及性憂煎。般般手向前。
 雖然多執拘。却得貴人憐。

詩に曰く

斷紋は、性理め雜し。
 高強にして起伏は低し。
 言多くして怨恨を招く。
 朋友と相宜しからず。
 棋盤の志、萬端にして。
 事を撓りて心に足ること無し。
 巧みに弄して又成すこと拙なり。
 終に須らく一般の幹たるべし。
 紋大にして應に毒無かるべし。

心は慈なるも、口却つて多し。
 自身の愁ひは自ら脱す。
 閑事又相過ぐ。
 六合の心は慈善なり。
 人と爲り應變多く。
 出入には衆所を欽む。
 貴人、偏へに相戀ふ。
 紋直なれば、爲す所も直なり。
 直言して別人を諫む。
 忠言は多く耳に逆ふなり。

轉背して卻て嗔りを生ず。
 羊刃の性、煎ることを憂ふ。
 般般の手は前に向ふ。
 然りと雖も執拘すること多く。
 却つて貴人の憐みを得るなり。

註釋

高強はここでは氣位の高きをいふ。起伏はここでは日常生活の意をいふ。
 一般の幹はここでは平々凡々の意なり。般般とは騶虞の異稱なり、騶虞とは白毛に黒文のある名馬をいふなり。則ち色白き手に黒文のあるはの意なり。

相掌善惡 (一)

この項は、譯文を讀めは直に判明する事になつて居るから茲には別に講義は控へる。

(一)

掌が軟かで綿の如く、色は又紅の色よく、巽宮と離宮の肉が盛上つて居たり、更に官祿の宮に正しいハツキリした紋が現はれて居れば努力少なくて榮華をうけ、先祖に勝る大成功に達成すると云ふのである。

坎宮に起つた筋が直線に離宮に上つて居れば常に富貴榮昌に至る、此紋女子にあれば女の美風を失ふ惡相である、普通離宮に達せなくとも老年家庭は幸福多く安樂である。

(二)

印紋は掌のどこにあつてもかまはない。必ずその働きがあると云ふ。掌に印紋ある者は信念が確固で少時から怪我過ちを受けない、又如何な惡者も恐れぬ、度胸のすはつた英傑になり、高位高官に肩を並べて權勢を張る人となると云ふのである。

講義

義

(四)

圓天紋が、掌中に現はれて居れば天柱と云ひ長壽を得る相である、是が離宮を直線が深く指に向つて上れば富貴となり繁昌するもので天一貴宮と云ふものである。

離宮にあるを官星貴宮と云ひ、坤宮にあるを福星貴宮と云ふ。更に五指に向つて縦筋が同じやうに深く上つてをれば五福は俱に備つて榮達する、それが一生亂れ無ければ無限の福を得る、然し一斷一續には一成一敗があるから掌中の肉の厚薄を見て斷すべきである。

次に「斷紋の處から華蓋紋の處まで」は、總て紋を表示して説明してあるから、文章を讀めば判然するので講義を多くは要せない。依てこれを略す。

次に、○指の紋を見るに」は、大小、尖秃、淡濃、淺深、曲直、隱浮、聚散、起伏を能く見定めて吉凶の斷定は下す可きである、それが○大いに粗きは人と爲り性慢なり」から○紋散して定まること無ければ」迄は指を論じたものである。

○吉凶未だ應ぜざるは、世に人として活動せぬ内からと云ふ事で、吉凶皆應ずは丈夫として社會に活動してゐる事である、掌ありてとは手の内を云ふ、詩文は參考の資料である。

講義

義

合相の格

(此の章は前章に連るものなれど讀み易く是より章を分つが如くなすなり)

○人瘦掌漏。人肥掌厚。人大掌大。
 人小掌小。人清掌清。人粗掌粗。
 面大掌大。人粗掌軟。掌若軟厚。
 紅潤清秀。細勾明朗。主富貴聰明。

○人瘦て掌漏れ。人肥えて掌厚く。人大にして掌大なり。人小にして掌小なり。人清くして掌清し。人粗くして掌粗し。面大にして掌大なり。
 ○人粗にして掌軟かく。掌軟かきが若くして厚く。紅潤清秀

にして細勾明朗なれば、富貴聰明を主るなり。

註釋

合とは六合のことなり。人瘦掌漏より人粗掌粗までの六つの格を六合といふなり。細勾とは細く美しく弓形に曲れる筋をいふ。

破相の格

○掌大指短無事得謗。骨深筋浮少樂多憂。
 手背骨高到老勤勞。人小掌大只好使錢。
 骨硬薄勞。淺大紋濁昏粗交雜。主孤貧愚昧。

○掌大にして指の短きは無事にして謗りを得るなり。
 ○骨深くして筋の浮きたるものは、樂しみ少くして憂ひ多
 きなり。

○手背の骨の高きものは、老ひに到つて勤勞するなり。

○人小なるに掌の大なるものは、只錢を使ふことをのみ好む。

○骨硬くして薄きものは勞あり。

○淺く大きく紋あり。濁昏粗く、交雜なるは孤貧愚昧を主
 なり。

註釋

無事得謗とは人のあざわらふをいふなり。
 骨硬薄勞の薄とは掌の薄き意なり。

合相の格

合相とは身體と掌との振合ひが、適合してゐる事で、釣合よき者は良相であると云ふ。
 人瘦せては、指の間の隙くもの、人肥えては、掌の肉豊かなもの、人大は、身體と共に
 掌大なるもの、人小は、身體と共に掌小なるもの、人清くは、見掛けも掌も清く美し
 きもの、人粗は、身體も掌も無骨なもの、面大は、顔の大に比例して手も大なるもの。
 尙ほ身體無骨でゐて手の軟かなもの、掌が軟かで肉の厚いもの、紅の色をして潤があり
 而もすが／＼しい氣持がある上に、掌に細く美しい弓形に曲つた太筋のあるもの、これ等
 は何れも釣合ひの取れた良い相で、立身出世も早く、富貴榮昌すると云ふのである。

破相の格

破相は前と反對に釣合はぬを云ひ、前の反對は一々書いてないが全部惡相であり、尙
 掌大に指の短きは、事の成せない者として人のあざけりを受ける、骨深く血管の浮くは、
 安樂少なく、手背の骨の高いは老ひて苦勞し、身體より手の大なるは遊蕩、骨硬く肉薄い
 は、勞働的苦勞があり、紋の淺く大、よこれ、こたごたした者は孤獨とか、愚かとか以上
 皆惡相として、苦勞困難するの相である。

講

義

根基の所屬

○乾爲天門。爲父。居戌亥。屬金。

詩曰

乾爲天位主四時。包含萬象察玄機。
若要知得兒孫事。此位濃肥貴子孫。

○乾を天門と爲し。父と爲す。戌亥に居して。金に屬す。

詩に曰く。

乾を天位と爲し四時を主る。

萬象を包含して玄機を察す。

若し兒孫の事を知得せんと要せば。

此の位濃肥にして子孫貴し。

○坎爲海門。爲根基。居子丑。屬水。

詩曰

坎地肥濃貴可尋。有紋穿上貴人欽。
此宮低陷紋冲散。曾遇風波水患侵。

○坎を海門と爲し。根基と爲す。子丑に居して。水に屬す。

詩に曰く。

坎の地肥濃なるは貴きを尋ぬ可し。
紋有つて上を穿つは貴人の飲みなり。
此の宮低陷して紋冲散すれば。
曾ち風波に遇ふて水患を侵す。

○良爲田宅。爲墳墓。居丑寅。屬土。

詩曰

良土飛針兄弟稀。總然多有也分離。
長幼不及中年事。各自分居獨自棲。

○良を田宅と爲し。墳墓と爲す。丑寅に居して。土に屬す。

詩に曰く。

良土の飛針は兄弟稀なり。

總然として多く有れども也分離せん。

長幼中年の事に及ばず。

各自が分居して獨り自ら棲むなり。

○震爲妻妾。爲立身。居卯。屬木。

詩曰

震爲身位自居東。聳起滋紅百事通。

低限此宮妻有尅。須教此位作書籠。

○震を妻妾と爲し。立身と爲す。卯に居して。木に屬す。

詩に曰く。

震を身位と爲し自ら東に居る。

聳へ起つて滋紅なれば百事通ずべし。

低きを此の宮に限れば妻を尅する有り。

須らく教ふべし此の位を書籠と作すことを。

○巽爲財帛。爲祿馬。居辰巳。屬木。

詩曰

巽宮驛馬位高強。若起高峰性必良。

低陷更兼紋又破。縱然富貴也顛狂。

○巽を財帛と爲し。祿馬と爲す。辰巳に居して。木に屬す。

詩に曰く。

巽宮は驛馬に位して高強なり。

若し高峰を起せば性必ず良し。

低陷して更に兼て紋又破れば。

縦前の富貴も也た顛狂せん。

○離爲龍虎。爲官祿。居午。屬火。

詩曰

離爲官祿鎮南方。 破陷榮華不久長。
若是文官加祿位。 仕者爲官入廟堂。

○離を龍虎と爲し。 官祿と爲す。 午に居して。 火に屬す。

詩に曰く。

離を官祿と爲して南方に鎮む。

破陷すれば榮華は久長ならざるなり。

若し是れ文官すれば祿位加はるべし。

仕ふる者。 官と爲りて廟堂に入る。

○

○坤爲福德。 爲父母。 居未申。 屬土。

詩曰

坤宮屬土位西方。 怕見紋深尅陷傷。
紋亂兒男終見破。 更憂母位主分張。

○坤を福德と爲し。 父母と爲す。 未申に居して。 土に屬す。

詩に曰く。

坤宮は土に屬して西方に位す。

紋深く見れ尅陷して傷くこと怕るべし。

紋亂るれば兒男は終に破れを見る。

更に憂ふ母位の分張を主ることを。

○兌爲奴僕。爲子息。居酉。屬金。

詩曰

兌爲僕位此中求。肥潤高起性溫柔。
其宮低陷紋如破。子僕終須命不留。

○兌を奴僕と爲し。子息と爲す。酉に居して。金に屬す。
詩に曰く。

兌を僕位と爲し此の中に求む。

肥潤して高起すれば性溫柔なり。

其の宮低陷して紋の破るゝが如きは。

子僕は終に須らくも命を留めざるべし。

○掌中央爲明堂。五黃之宮。主目下之吉凶。

詩曰

中央深處號明堂。目下凶危此處藏。
紋有印角方必貴。色如暗黑定災殃。

○掌の中央を明堂と爲し。五黃の宮たり。目下の吉凶を主るなり。

詩に曰く。

中央の深き處を明堂と號す。

目下の凶危は此處に藏む。
紋に印角有れば方に必ず貴し。
色の暗黒なるが如きは定めて災殃あらん。

註釋

坎地とは坎位のことなり。飛針とは針の飛び來つたが如き形ちの紋。總然
は總じてなり。書籠とは書物いれをいふ(ここでは學問の有無を見るをいふ
なり)。縱然はたとひの義なり。

根基の所屬

講

義

乾爲天門の項は、天の事象を主り、人事を父とし、方位を戌亥に配し、五行を金とし、
位を天として、四時萬象の玄機をここで察知する。このところの肉つきよく肥満してゐる
者は、子孫が富貴に又賢子を出すと云ふのである。
坎爲海門の項は、水事を主り、物事の根基で、人事は次男、方位は子丑、五行は水と爲
る、紋と肉と形よきは貴人の相であり、紋の冲散は災厄水患があると云ふ。
艮爲田宅の項は、田宅とし、墳墓とし土を主る。方位は丑寅、五行は土、人事は小男と
爲る。兄弟の運氣を支配して、多少、親疎はこの宮の如何により察せられると云ふ。
震爲妻妾の項は、震を妻妾とし、立身の運を主る、方位は東方に配し、五行は木とし、
人事は長男と爲る。百事運氣の進展榮枯を現はす處であるから時々々の變化を知り、更に智
識才力を判知して智徳を知る。肉の低い妻妾に災厄のあるを知るものであると云ふ。
巽爲財帛の項は、財帛として、食祿を主る。方位は辰巳に配し、五行は木に、人事は

講

義

長女と爲る。財の出入變化を現はし、又性情の良悪を現はして貧富の別を知る事が出来る。この肉高峯に起れば必ず成功し、肉が低陷し、紋破れば財を失ひ地位を亂し失敗する。離爲龍虎の項は、龍虎と稱し、官祿を主る。方位は南に配し、五行は火、人事は中女と爲る、この宮よきは官祿地位進み、肉薄く紋に破れあるは榮華積かず敗者となると云ふ。坤爲福徳の項は、福徳を主り人事を父母とあるも母とする、方位は未申に配し、五行は土とし、家庭と爲る。この宮は家庭の内外狀勢を知り、幸不幸を判別し、子孫の榮枯を知る。母の運氣の動く處で、家庭の善惡消長を知る處であると云ふ。兌爲奴僕の項は、奴僕とし、人事は小女とする。方位は酉に配し、五行は金と爲る、この宮配下、子女の關係を現はして、動的財産の有無から變化に至る運氣及び性情の剛柔、情實の深淺を知得する處であると云ふ。

掌中央爲明堂の項は、掌の中央を指すもので明堂とし、五黃の宮と爲す。自己の現在を知り更に家族の吉凶を判知し、處世上の吉凶盛衰の總てに及ぶ運氣を現はす。角印あれば必ず富貴に至り、暗黒色が現はれば災厄を蒙ると云ふ大切の宮である。

相指掌 (指掌を相す)

○掌爲虎。指爲龍。只可龍吞虎。不可虎吞龍。四指爲賓。中指爲主。賓主相濟爲美。

○掌を虎と爲し。指を龍と爲す。只龍は虎を呑む可し。虎は龍を呑む可からず。

○四指を賓と爲し。中指を主と爲す。賓主相濟ふを美と爲すなり。

○二指長者平生近貴。四指長者小人不足。

性不耐煩。

○二指の長き者は平生貴きに近づく。四指の長き者は小人にして足らざるなり。性、煩らはしくして耐えざるなり。

○掌長指短。暗惹人嫌。少年難養。五指斬傷。若或病損。亦有所主。

○掌長くして指短かきは。暗に人の嫌ひを惹く。少年は養ひ難し。

○五指斬傷し。若或は病損すれば。亦主る所有るなり。

○大指破祖。二指尅父。三指尅母。四指

妨妻。五指刑子。

○大指は祖を破り。二指は父を尅し。三指は母を尅し。四指は妻を妨げ。五指は子を刑するなり。

○大指駢母亦主疾苦。齒殘指甲心緒多。古云咬甲疑人。指長紋横紋多者亦惹人嫌。

○大指の駢母は亦疾苦を主る。齒は指の甲を殘ふ。心緒多し。古に云く、甲を咬むものは人を疑ふと。

○指に長紋横紋の多き者は、亦人の嫌を惹くなり。

註釋

掌爲虎指爲龍は一派の見方なれば決してこれに捉れること勿れ。

駢母とは指の連ることをいふ。齒殘指甲とは齒を以て指の爪をかこむことなり。指長紋横紋はここでは惡紋をいふなり。

相指掌

講義

掌爲虎の項は、掌より指に勢力のあるのはよいが、指に勢ひなく、掌の勢力の強いのは宜しくない、更に指は中指を主役として、四指は従ひ、皆相應じて美なるをよしと云ふ。

二指長者平生近貴の項は、人指と中指の二指が特に長い者は立身出世をし、平生富貴であり、四指の長い者は小人で常に不平不満絶へず、精神煩しく辛苦困窮の相と云ふ。

掌長指短の項は、掌の長く指の短かいは何んとなく人に嫌はれる性質を持ち、少年は育て難い、五指斬傷し或は病損等あれば、その指により一々變つた運氣を持つと云ふ。

大指破祖の項は、大指に傷あれば祖先をばつかしめ、二指の傷は人指の事で父の病氣を看、三指は中指で、この傷は母に變あり、四指は無名指でこの傷は妻に利なく、五指は子孫でこの傷は子供に災厄があると云ふ。(疾厄祖業紋の圖参照)

大指駢母亦疾苦の項は、大指と二指がくつついてゐる者は病身であり、爪を咬む者は心身安定せず、猜疑心がある。指に長い筋が縦横に多い者は惡相で苦勞があると云ふ。

本書は本聯合會所屬の各占業組合員斯
學研究の爲め、講習指導をなすに當り
特に講義臺本として發行せり。
各組合の講習指導者は固く之を保持し
他に轉出、賣買を禁ず。

東京占業組合聯合會



昭和十四年十二月二十日 印刷
昭和十四年十二月廿五日 發行

非賣品

不許複製

著作發行者

東京市神田區鍛冶町二ノ一

東京占業組合聯合會

代表者 高嶋象山

印刷者

東京市神田區三崎町二ノ三四

向上社印刷所

神谷忠一

東京市神田區鍛冶町二丁目一番地

發行所

東京占業組合聯合會

電話神田四四二三〇番

400
76

終